

2024 年度豊岡市地域包括支援センターの設置状況について

【2024 年 6 月 1 日現在】

(単位：人)

名 称	人 口 (第1号被保険者数) 高齢化率	要支援・ 要介護 認定者数	配置職員	設置形態
豊岡地域包括支援センター 対象区域面積 133.40 km ²	38,707 (12,148) 31.4% ※港地区除く	2,185	看護師 2 社会福祉士 2 主任介護支援専門員 1 主任介護支援専門員（非常勤） 1 介護支援専門員（非常勤） 3 保健師 1 事務【統括】 1 事務（嘱託） 1	
				小 計 12
城崎・竹野地域包括支援センター 対象区域面積 162.93 km ²	9,324 (3,976) 42.6% ※港地区含む	792	看護師 1 看護師（嘱託） 1 社会福祉士 1	
城崎・竹野地域包括支援センター 竹野分室 再掲 対象区域面積 102.79 km ²	再掲 3,977 (1,768) 44.5%	再掲 361	社会福祉士 1 主任介護支援専門員 1	
				小 計 5
日高地域包括支援センター 対象区域面積 150.24 km ²	15,435 (5,471) 35.4%	1,083	看護師 1 看護師（嘱託） 1 社会福祉士 3 主任介護支援専門員 1 介護支援専門員（嘱託） 1 介護支援専門員（非常勤） 1 事務（嘱託） 1	委託 豊岡市社会 福祉協議会
				小 計 9
出石・但東地域包括支援センター 対象区域面積 251.09 km ²	12,377 (4,967) 40.1%	913	保健師 1 社会福祉士 1 主任介護支援専門員 1	
出石・但東地域包括支援センター 但東分室 再掲 対象区域面積 161.96 km ²	再掲 3,584 (1,694) 47.3%	再掲 362	社会福祉士 2 看護師（非常勤） 1	
				小 計 6
豊岡市合計	75,843 (26,562) 35.0%	4,973	合 計 32	

2023年度 豊岡市地域包括支援センター事業報告

2023年度地域包括支援センター活動目標『豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の基本理念「みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり」の実現に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるよう地域課題を把握し、市や地域住民、関係機関との連携・協働により、地域共生社会（「高齢」「障害」といった縦割り型福祉ではなく、生活上の困りごとを抱えた人を地域で幅広く支えることができるような包括的支援）を見据えた地域包括ケアシステム構築の推進に向け取り組む』のもとに、以下の活動を行った。

(人数等実績数値は、各年度ともに 3月末現在)

1 総合相談支援業務

- 方針(1) 高齢者のさまざまな相談を受け止め、心身の状況や家庭環境等の適切な実態把握を行い緊急性を判断し優先順位をつけ対応する。
- ア 相談対応の中で、必要に応じ適切なサービスや多様な社会資源につなぎ、総合相談支援対応の終結を意識し対応する。

【活動実績】

豊岡圏域では、相談の複雑化・重度化と複合多問題世帯の増加により、複数名での訪問や対応を必要とするケースが急増している。緊急性の高い相談は、早急に対応することを意識して取り組み、適切なサービスや事業に繋いだ後も複数の専門職で関わりを続け、後方支援するケースが増加している。

日高圏域では、居宅介護支援事業所やサービス事業所の人材不足等からサービス提供量が減少し、適切なサービスを選べない状況となっているが、地域包括支援センター職員が時間をかけることで何とかこなしている。

但東圏域では、介護保険サービス以外の社会資源の調整を図り、支え合い活動（買い物ツアーや見守り個配、まごの手活動）の利用につなぐことができた。

【事例】 90歳台 女性 独居 （但東圏域）

夫が施設入所して以降一人暮らしをしているが友人が多く、地域の玄さん体操にも参加している。しかし、一人暮らしに対する不安感が強く、地域包括支援センターに連絡が入り、話を聞き続けなければならないことがたびたびあった。

令和5年、脳腫瘍や気胸の診断を受けた後、『体調がすぐれないで見守りを受けたい』との相談から、コープの見守り個配を提案し利用が開始された。

利用を開始したことで本人の安心感につながり、配達してくれる作業所の方々や生活支援コーディネーターと利用状況や配達時の話などを情報共有もできるようになった。本人・家族と専門職との関りがタイムリーに行えるようになり、気がかりなことに速やかに対応できるようになった

【課題】

緊急時に連絡し対応できる人がいない高齢者の相談が増加しており、地域包括支援センター職員が業務の範疇を超えて対応しなければならないケースもある。また、緊急性の高いケースの支援を優先的に関わることで、介護予防ケアマネジメント業務等とのバランスが取れなくなってきた。

相談対応の中で、必要な社会資源に繋いでいきたいが、福祉人材の不足等の理由から必要なサービスに早急に繋げない状況が起きている。

※複合多問題世帯…8050問題・9060問題等、高齢の親とひきこもりの子の世帯。高齢者と障がいのある家族のみの世帯。認知症や障害等で、認知判断力が低下している、または判断できる者がいない世帯。

関わる家族・親族がいない世帯。地域から孤立している世帯等の総称。

方針(2) 支援を必要とする高齢者の把握及び継続的な支援を行うため、地域における様々な関係者とのネットワーク構築を行う。

ア 地域住民、ボランティア、介護サービス事業者、生活支援コーディネーター、各企業や団体等と連携を図り、支援の必要な人が地域の中で支えられているネットワークの確認や新たなネットワークづくりに取り組む。

【活動実績】

各圏域で課題を抱えている高齢者に対して、生活支援コーディネーターや支所とのミーティングを通じ情報を共有している。

竹野圏域では、移動スーパーと連携を図り、見守り活動に繋ぐことができた。また但東圏域では、スーパーがなくなった資母地区で生活支援コーディネーターが中心になり、個配のグループ購入を活用し、集いの場と情報交換の機会を作ることができた。結果、地域の高齢者の状況を知り、新たな困りごとや地域の見守りについての課題把握に繋がっている。

【課題】

高齢者の状況把握や地域の見守りについての課題把握はできているが、新たなネットワークの構築には至らなかった。

【方法別相談件数】

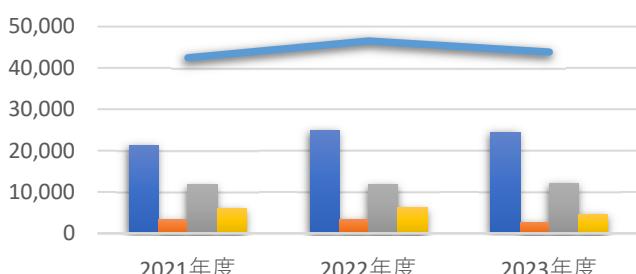
(単位：件)

	電話	来所	訪問	その他	合計
豊岡	11,552	1,208	5,347	2,024	20,131
城崎・竹野	3,279	463	1,580	1,418	6,740
日高	6,104	701	2,669	435	9,909
出石・但東	3,502	367	2,479	705	7,053
2023年度	24,437	2,739	12,075	4,582	43,833
2022年度	24,941	3,415	11,876	6,275	46,507
2021年度	21,246	3,321	11,782	6,116	42,465

方法別相談延件数



方法別相談件数年度比較



◆全相談件数の約半数は豊岡圏域となっている。

【相談者延人数】

(単位：人)

	本人	家族親類等	知人近隣	民生委員	ケアマネジャー	サービス事業者	医療機関	行政	社協	その他	合計
豊岡	4,390	3,716	162	154	1,678	3,038	1,238	1,557	365	453	16,751
城崎・竹野	1,882	1,650	68	85	436	1,723	357	473	260	114	7,048
日高	3,429	2,850	48	79	657	3,033	572	920	176	103	11,867
出石・但東	3,129	2,873	82	115	448	2,057	663	524	328	119	10,338
2023年度	12,830	11,089	360	433	3,219	9,851	2,830	3,474	1,129	789	46,004
2022年度	12,136	10,988	444	509	4,054	9,408	2,787	3,443	1,158	732	45,656
2021年度	12,994	11,831	538	456	4,129	9,484	3,139	3,674	1,291	669	48,205

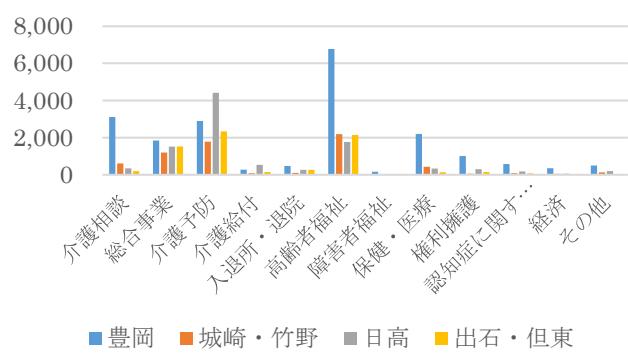
◆その他は、後見人・弁護士・金融機関・元民生委員・大家等となっている。

【内容別相談件数】

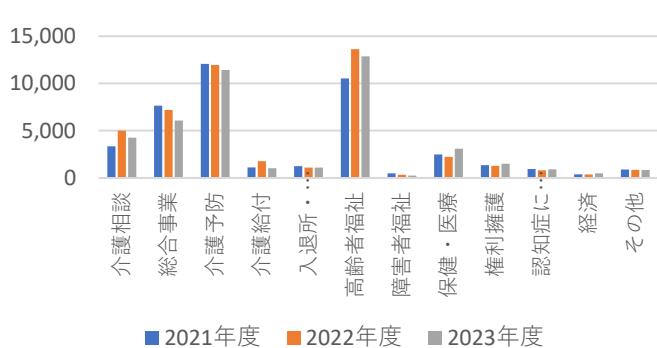
(単位：件)

	介護 相談	総合 事業	介護 予防	介護 給付	入退 所・ 退院	高齢者 福祉	障 害 者 福 祉	保健 ・ 医療	権利 擁護	認知 症に 関す る事	経済	その 他	合計
豊岡	3,110	1,841	2,895	269	468	6,768	157	2,197	1,006	579	346	495	20,131
城崎・ 竹野	612	1,195	1,777	87	102	2,187	35	427	60	84	50	124	6,740
日高	342	1,510	4,410	532	263	1,766	27	336	301	174	54	194	9,909
出石・ 但東	198	1,526	2,333	146	260	2,145	29	131	142	76	32	35	7,053
2023 年度	4,262	6,072	11,415	1,034	1,093	12,866	248	3,091	1,509	913	482	848	43,833
2022 年度	5,011	7,181	11,938	1,774	1,094	13,617	338	2,234	1,286	811	362	861	46,507
2021 年度	3,354	7,639	12,069	1,107	1,247	10,526	479	2,475	1,352	939	385	893	42,465

内容別相談件数



内容別相談件数年度比較



◆保健医療の相談が増加している要因は、身寄りのない独居高齢者の入退院への関わりや、末期がん患者の在宅看取りなどの支援の増加があげられる。

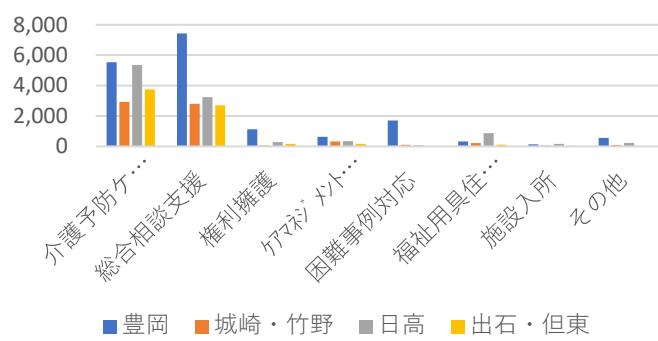
◆権利擁護の相談が増加している要因は、身寄りのない認知症高齢者などの増加により、成年後見制度に繋ぐ支援や、高齢者虐待の対応の増加があげられる。

【対応内容】

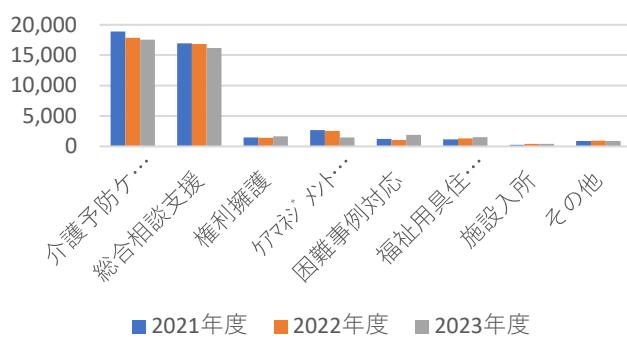
(単位：件)

	介護予防 ケアマネジメント	総合相談 支援	権利擁護	ケマネジメン ト支援	困難事例 対応	福祉用具 住宅改修	施設入所	その他	合計
豊岡	5,530	7,429	1,126	629	1,705	321	139	554	17,433
城崎・竹野	2,919	2,799	62	324	106	218	66	92	6,586
日高	5,356	3,239	286	345	73	868	167	229	10,563
出石・但東	3,739	2,700	167	164	12	119	39	27	6,967
2023年度	17,544	16,167	1,641	1,462	1,896	1,526	411	902	41,549
2022年度	17,861	16,826	1,410	2,535	1,048	1,299	427	941	42,347
2021年度	18,865	16,943	1,461	2,689	1,228	1,157	264	897	43,504

対応内容



対応内容（年度比較）



◆介護予防ケアマネジメントと総合相談支援業務が、全体の8割を占めている。

◆困難事例対応は、豊岡圏域が約9割を占めている。全体で前年度の2倍以上となっている。

【広報活動件数】

	対象者	実施件数(件)	延参加人数(人)
豊岡	民生児童委員、住民、学生等	15	454
城崎・竹野	民生児童委員、住民、学生等	17	118
日高	民生児童委員、住民、学生等	8	208
出石・但東	民生児童委員、住民等	27	455
合計		64	1,235

◆出石圏域では、地域の活動の場に積極的に出向き地域包括支援センターの紹介を行ったことで、民生委員や地域からの相談に繋がるケースが増加した。

2 権利擁護業務

方針(1) 豊岡市高齢者虐待対応マニュアルに沿い、関係機関と協同して適切な対応を行う。
ア 事例検討を行い、適切な対応ができるよう力をつける。

【活動実績】

12月14日に、介護支援専門員、市役所、地域包括支援センター職員を対象に、兵庫県虐待対応専門職チームの社会福祉士を講師に招き、「虐待が疑われる認知症高齢者を抱えた養護者への支援を考える」というテーマで収集型の研修を開催した。終了後のアンケートには、「実践に基づいた話が聞けて良かった」、「聴き取り方・話しかけ方・ねぎらい方など一つ一つの大切さを学んだ」などの意見が聞かれた。

また、他圏域で虐待対応の状況などを共有する機会として、社会福祉士連絡会で事例検討を行い、多職種連携や対応方法について研鑽する場となっている。

2月14日には、心理的虐待で分離が必要と判断したケースについて、分離後の養護者への対応方法、分離継続の判断等支援の方向性について助言を受けるため、虐待専門職チームの派遣を受けた。高年介護課職員、担当の地域包括支援センター職員が相談し助言を受ける様子を他圏域の社会福祉士も傍聴し、対応方法についての考え方を学ぶことができた。

【事例】 70歳代 高齢者二人暮らし (日高圏域)

令和3年度に最初の虐待相談を受け付け、夫から妻への心理的・身体的虐待について継続対応している事例。

妻には認知機能の低下、歩行状態悪化、尿失禁等徐々に介護量の増加がある。夫は自身の体調への不安がある中、家事と妻の介護を担っている。飲酒が引き金になり、「おしつこをもらす」「介護が大変」「家に帰ってくるな」などと言い、妻への暴力的な言動につながるようである。夫は妻の世話をできないと感じると救急車を要請し、救急隊に妻を病院に連れていくよう指示する。緊急性なしと判断されると救急隊員に暴言を吐き、妻を救急搬送してもその後夫は酔って寝てしまうため、連絡がつかなくなる。妻を自宅に帰すことが出来ず、緊急対応としてショートステイなどを調整するなど、その都度対応を繰り返してきた。

令和5年12月 妻の尿失禁をきっかけに、夫からの救急要請あり。救急隊員は搬送の必要なしと判断したが、妻は家に入れてもらえず屋外で1時間以上過ごしていると虐待通報が入る。妻も「家に帰りたくない」と訴え、緊急ショートステイ利用を開始。虐待で緊急性ありと判断して分離対応となった。夫は、酔いがさめると妻を勝手に施設に連れて行ったことに対し暴言や脅迫で支援者を恫喝する。支援者は度重なる対応と脅迫行為に振り回されて疲弊し、虐待専門職チームへの相談につなげた。

虐待専門職チームより、夫への対応についてアドバイスを受けた。支援の役割分担をし、夫の支援者と虐待対応者を分けて考えること。夫は依存傾向が強く、依存できる妻がいなくなつたことで大きく心のバランスを崩しているが、妻に変われる人はなく、自分で解決することを理解する。支援者間で対応を統一することで、現在は要望等の電話の回数が減っている。妻に対しては、市長申し立てによる成年後見制度の利用を進めている。

【課題】

虐待対応で、地域包括支援センター社会福祉士間で迅速な相談や協力体制がとれていな
い。今後、圏域を超えて連携していくためにも、安全なICTツールを用いるなどタイムリー
に相談・共有する工夫が必要である。

方針(2) 必要な人が成年後見制度の利用ができるよう支援する。

ア 必要な人に成年後見制度の利用がつながっているかを調査・分析し、課題を明ら
かにする。

【活動実績】

11月30日に、一般市民や介護支援専門員、施設職員、地域包括支援センター職員等を対象に、司法書士を講師に招き「知りたい、利用したい人のための成年後見制度申立講座」を参考集型で開催した。初めての試みで一般市民の参加は少なかったが、施設職員など専門職は多数の参加があった。終了後のアンケート調査では、「申し立て資料に目を通し改めて手続きの大変さが理解できた」、「本当に必要かどうかを考えることが大事だと分かった」、「後見人ができる事できない事が分かった」などの意見が聞かれた。

また、地域ケア推進会議の身寄りなし検討部会と合同で、「身寄りのない人に対する支
援・対応でケアマネジャーの範疇を超えて行ったこと」アンケートを実施。アンケートには
介護支援専門員が業務の範疇を超えて支援・対応したことや施設入所への課題など多くの意
見が寄せられた。アンケート結果の共有を実施し、現在は課題の整理を行っている。

【課題】

身寄りなし検討部会と連携しアンケート結果の課題整理・分析を行い、今後の取り組みに
繋げていくことが求められている。

【事例】90歳代義父と70歳代娘の二人暮らし（出石圏域）

娘が養護学校卒業後に再婚。40年前に母が逝去、その後も同居生活が継続している認知症
の義父と知的障害がある娘のケース

義父が保険証を持たずに医療機関を受診し、病院から娘に対応を依頼したが手続きができ
ず、病院から地域包括支援センターに連絡が入った。娘は面談すると判断力が乏しく、父は
金銭や通帳・印鑑などの貴重品について把握していない。生活費の管理ができず、疎遠だった姪へ地域包括支援センターから連絡を入れた。姪の関わりで、自宅にあった旧貨幣を換金
して生活費を確保し、通帳の再発行が行えた。

義父は早朝や日に何度も医療機関を訪ねたり、利用開始前のデイサービスに何度も行つた
りするため、地域包括職員が出向いて説明し帰宅を促すなどの対応をした。

娘は、近所の家に勝手に上がり込み冷蔵庫の中を漁っているのを発見された。長年入浴も
更衣も行えておらず、着衣が足先を圧迫して傷になり潰瘍の状態まで至っていた。

父娘ともにスケジュールやルール理解、体調管理ができない、判断能力が不十分で金銭管
理や手続きもできない等、介護保険サービスを使っても安全に在宅生活が送れないため、施

設入所が適切な状況である。姪は仕事をしながら自身の家族2人の介護を担っており、今後は他の支援者を立てて欲しいと要望された。他に親族がないことから成年後見制度を利用する方向となり、現在、父娘ともに市長申し立てを検討中。

方針(3) 関係機関と連携し、高齢者の消費者被害の防止に努める。

ア 但馬消費生活センターや豊岡市消費生活センターと連携し、意見交換・情報交換を行い、高齢者の消費者被害の防止に努める。

【活動実績】

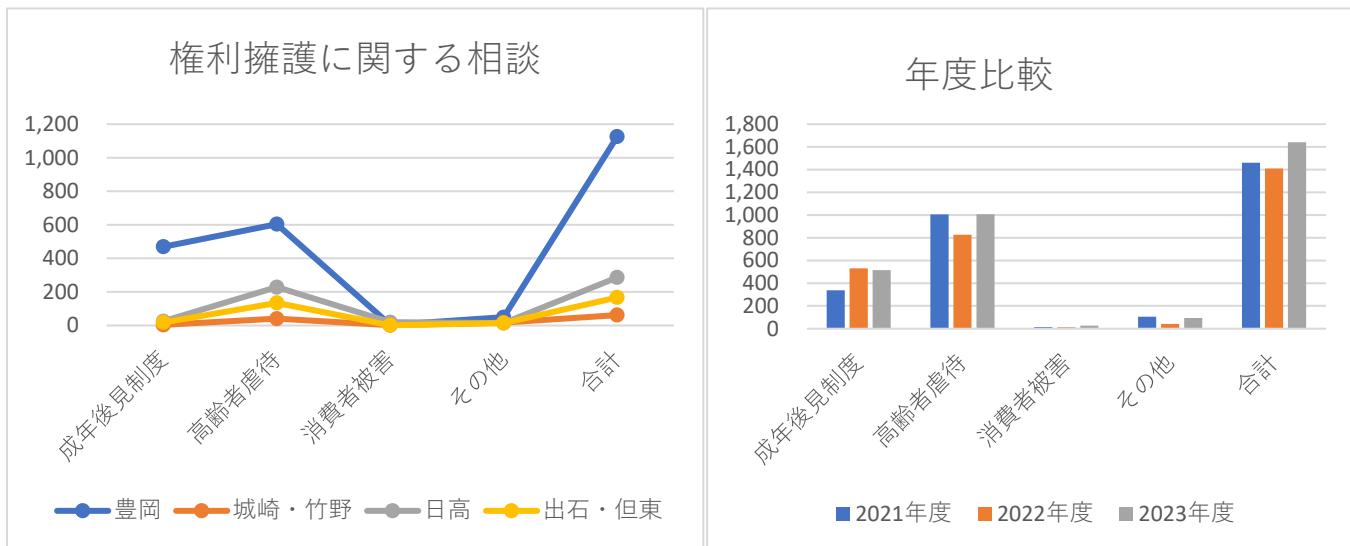
日高圏域では、相談支援を進める中でクーリングオフの支援を行い、消費者被害の防止につながったケースがあった。しかし、他圏域では消費者被害の相談は極めて少ない現状である。

1月18日に、豊岡市消費生活センターの担当者との意見交換の場を持ち、最近の消費者被害の実態や対応方法などの共有を行った。担当者と顔を合わせることで、より一層連携して対応するための関係が構築できた。

【権利擁護に関する相談】

(単位：件)

	成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	その他	合計
豊岡	469	604	4	49	1,126
城崎・竹野	3	40	2	17	62
日高	25	228	19	14	286
出石・但東	18	134	1	14	167
2023年度	515	1,006	26	94	1,641
2022年度	530	827	12	41	1,410
2021年度	338	1,005	13	105	1,461



◆権利擁護に関する相談の約7割が豊岡圏域に集中している。

【虐待通報件数】 (単位：件)

	前年度からの継続	通報		内虐待認定
		2023年度	2022年度	
2023 年度	9	43		18
2022 年度	15	30		6
2021 年度	14	42		22

◆介護支援専門員やサービス事業者からの虐待通報が多くなっている。

【虐待対応件数】 (単位：件)

	分離			分離せず		成年後見制度申立	終結	対応継続
	特養へ措置	養護へ措置	入院・施設等への入所	在宅サービス導入調整等	その他			
豊岡	0	0	3	6	7	0	9	7
城崎・竹野	0	0	0	1	1	0	1	1
日高	1	0	0	2	2	1	2	3
出石・但東	1	1	0	1	1	0	2	2
合計	2	1	3	10	11	1	14	13

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- 方針(1) 介護支援専門員が各関係機関と連携体制を構築できるよう支援する。
- ア 介護支援専門員連絡会や各圏域の会議で関係機関と情報共有や意見交換を行う機会を持つ。
 - イ 医療介護連携をスムーズに行うために医療関係者とお互いを理解するための機会を持つ。

【活動実績】

介護支援専門員ネットワーク連絡会については、コロナ禍以降、各圏域ともに開催頻度が少なくなっており、今年度は開催ができていない状況である。しかし、業務継続計画（BCP）作成をきっかけに居宅介護支援事業所職員が有志で集まり、意見交換や連携する機会を持つことができている。

医療介護連携については、豊岡市医師会が勧めているバイタルリンクに全地域包括支援センターが加入し、訪問看護を利用している利用者の情報を共有することで、連携が図りやすくなった。

また、但馬圏域入退院支援運用ガイドラインについては、メンテナンス会議で様式の統一についての検討を進めている。

- 方針(2) 介護支援専門員の質の向上を図る。
- ア 認知症についての理解を深められるよう支援する。
 - イ 社会資源情報を把握し、活用できるようにICTの利用を進める。

【活動実績】

認知症についての理解を深めるため、7月11日に、豊岡市内の介護支援専門員を対象に老人保健施設勤務の認定作業療法士/認知症ケア専門士を講師に招き、「認知症のある方の在宅生活を紡ぐ～認知症を理解し介護支援専門員としての可能性を見つめ直す～」と題し、収集型で研修会を開催した。認知症があっても穏やかに生活できるように、周囲の人が認知症のある方の不安や悲しみを理解し、支援者としての基本的態度について学ぶことができた。

また、ICTの活用については、介護支援専門員連絡会をオンラインで開催し、アンケートは2次元コードを読み取って回答するなど、業務の中で利用する機会を増やすよう取り組んだ。また、豊岡市集いの場情報マップや豊岡市買い物支援マップで2次元コードが活用して、介護支援専門員連絡会の中で啓発し体験する機会を持った。

【課題】

ICTの利用については、有効にツールが活用できているか検証を行っていく必要がある。

方針(3) 介護支援専門員が地域の把握や地域とつながる視点を持てるよう支援する。

ア 業務継続に向けた取り組みの強化・感染症対策の強化についての研修の機会を持ち、必要な知識を身につけられるように支援する。

【活動実績】

10月10日に主任介護支援専門員を対象にして、兵庫県介護支援専門員協会災害対策委員会より2名の講師を招いて、「BCP（業務継続計画）の作成について」研修を開催した。事前に居宅介護支援事業所に作成状況を確認したところ進捗状況は様々であった。令和6年3月までに作成が義務付けられており、作成に必要な内容やポイントを学ぶことができたことで、「作成に行き詰っていた背中を押してもらったようで、今日から頑張ろうという気持ちになれた。」と作成に前向きになれた声が聞かれた。

【課題】

BCP（業務継続計画）運用においては、地域との連携が必要であるため、今後の検討課題である。

【介護支援専門員支援回数】

(単位：回)

	ケース検討会議	同行訪問	個別相談情報提供	サービス担当者会議	合計
豊岡	9	204	570	16	799
城崎・竹野	4	72	275	19	370
日高	12	62	277	18	369
出石・但東	12	55	101	33	201
合計	37	393	1,223	86	1,739

【介護支援専門員ネットワーク連絡会開催実績】

	回数(回)	延参加人数(人)
豊岡	0	0
城崎・竹野	0	0
日高	0	0
出石・但東	1	7
合計	1	7

◆今年度は、出石圏域で1回開催のみ。

服薬支援ロボ（ケアボット）の説明会を開催。

4 地域ケア会議の推進

方針(1) 個別ケア会議を開催し、ケースの情報共有と課題解決を図る。

ア 個別ケア会議において課題整理を行い、多職種で情報共有、役割分担し、各々の役割を認識して課題解決に向けて検討する。

【活動実績】

豊岡圏域では、身寄りのない高齢者の支援について、介護支援専門員やサービス事業者、地域住民からの相談を受けて、行政、介護保険事業所、警察、地域住民等に参加いただき、個別ケア会議を積極的に開催した。ケースについて共通認識を持ち、支援方針を検討し、行政や地域包括支援センターが役割の一部を担い、チームとして支援を行うことで課題の解決と介護支援専門員の負担軽減に繋げることができた。

日高圏域では、ペットの多頭飼育崩壊ケースについて個別ケア会議を開催し課題解決に向けた支援を行った。課題が多岐に渡り解決に向けて複数の機関と連携することで新たな気づきや知識を得ることができた。

【事例】90歳代 女性 独居 (豊岡圏域)

夫との二人暮らしだったが、令和2年に夫が逝去し以後一人で暮らしている。兄弟はあるが、疎遠で関わりがない状態であった。

平成25年から、介護保険でヘルパーに買い物と入浴介助の支援を受けていた。認知症の診断はなかったが、令和5年1月頃から認知機能低下に起因する金銭管理の問題や重要書類の紛失等が目立つようになった。近隣住民や区長、民生委員の見守りや手助けを受けながら何とか生活ができていたが、徐々に身辺動作が低下し、室内は這って移動するようになった。11月に自宅トイレで転倒し、右手背表皮剥離受傷。医師からも治療を行う意味で独居は困難であり、支援が受けられる環境で生活するよう指示あり。ショートステイ利用を試みるが、緊急連絡先がなく、本人の契約能力が不十分であることから受け入れ先なし。高年介護課と相談の結果、措置でのショートステイ利用となった。

12月に2回個別ケア会議を開催し、区長と民生委員にも参加いただき、今後の支援について話し合いを行った。地域としては見守りの限界を超えている状況で、施設入所の必要性が議論された。今後の方針として、成年後見の申し立てや、身体状況と住環境の面から、傷が治るまでは措置でショートステイ利用し、傷が治癒した状態で措置での長期入所を検討する。また、成年後見制度が利用できるようになれば、契約入所に進むことを共有した。

この方針が決定し、本人の安全が確保されたことで、地域住民や担当介護支援専門員他関係者の安心につながった。

【課題】

身寄りのない高齢者の支援について、介護支援専門員等が本来業務の範疇ではない支援をせざるを得ない状況が大きな負担となっている。介護支援専門員から家族や親戚がいないため担ってきた業務について、行政や地域包括支援センターに相談が入るようになった

が、まだ一部に留まっていると推測する。今後、個別ケア会議の中でも介護支援専門員等の負担軽減について協議をしていく必要がある。

- 方針(2) 自立支援型ケア会議を通じて、本人の望む生活の実現と介護支援専門員の資質向上を図ると共に、個別の事例検討から地域課題を抽出し整理する。
- ア 圏域毎に自立支援型ケア会議を開催し、多職種で個別の事例検討からみえる地域課題を共有・整理し、地域ケア推進会議での検討・協議に繋げる。

【活動実績】

城崎圏域では、以前より自宅に風呂がない家が多く、「高齢者は外湯に行けなくなったら、入浴目的に即デイサービスに繋がってしまう。」という声が多く聞かれた。その課題から4つの外湯を多職種で見学し、バスチェアを立ち座りしやすいものに変更できないか行政に伝え続けてきた。その結果、今年度3つの外湯に希望のバスチェアが2台ずつ設置された。外湯を利用されている高齢者から、「私にぴったりの4本足の椅子を買ってくれてありがとう。使わせてもらうわ。」と喜びの声が寄せられた。

今年度から、地域ケア会議から抽出した課題や生活支援サービスにおける地域課題等についての意見を聞くため、豊岡市地域ケア推進会議が設置され、全地域包括支援センター管理者も委員として参加。身寄りなし検討部会と移動販売への支援部会に分かれ検討・協議を行っている。

【個別ケア会議開催実績】

	回数（回）	検討件数（件）
豊岡	16	10
城崎・竹野	2	2
日高	9	7
出石・但東	1	1
合計	28	20

【自立支援型地域ケア会議開催実績】

	回数（回）	検討件数（件）
豊岡	12	20
城崎・竹野	12	18
日高	11	17
出石・但東	12	16
合計	47	71

5 介護予防ケアマネジメント業務

- 方針(1) 自立した生活のための能力維持と向上を図り在宅生活を支える。
- ア 介護予防について広報紙で啓発活動、地域の集まりの場で啓発活動をすすめる。
 - イ 高齢者の自立支援につながるよう公的サービス以外のサービス・活動等、住民主体の支援などの活用も視野に入れ、多職種との連携を強化する。
 - ウ 高齢者が、自立した生活を継続できるよう介護予防の場につなげる。

【活動実績】

介護予防について、今年は秋になっても猛暑が続き朝晩の寒暖差も大きく熱中症をおこすリスクが高いため、広報とよおか9月号に「地域包括支援センターだより～高齢者は秋になっても熱中症対策を～」の記事を掲載した。また、個別相談や地域に出向いた際に事業紹介を行い、公的サービスや運動からだ元気塾、地域のサロン、玄さん体操に繋いだ。

但東圏域など介護保険関連事業所や社会資源が少ない地域では、元気塾が大切な通いの場となっており、地域によって元気塾の持つ役割の大きさが異なっている。

【課題】

総合相談から地域包括支援センターで介入する高齢者は、身体機能が低く介護保険で要支援認定が下りる方が多く、元気塾や支え合い通所サービスに参加可能な身体機能と乖離するケースが目立つ。自立度の高い高齢者は、チェックリストで運動機能の低下に該当せず、元気塾を利用できない方がある。また、地域のサロンや玄さん体操開催場所までの交通手段がないため、参加できない方がいることが課題である。

- 方針(2) 要支援者及び事業対象者が、介護予防・生活支援サービスを適切に受けられるようケアプランの作成を行い、介護予防・重度化防止につながるように取り組む。
- ア 具体的な目標と期間を設定し、生活状態の改善状況、サービスの効果等を評価し、サービスの終了も含めた見直し又は継続を検討する。
 - イ 高齢者の意向を確認しスムーズに支援に繋げられるように、適正に居宅介護支援事業所に再委託を行う。

【活動実績】

要支援及び事業対象者が、ケアプランに沿って適切なサービスを受けることで、介護予防・重度化防止につながるように取り組んだ。結果、生活状態が改善しサービスが減少するケースもみられた。豊岡圏域では、高齢者の意向を確認しスムーズに支援に繋げるよう居宅介護支援事業所に再委託することが概ねできているが、その他の圏域では介護支援専門員の減少が影響し、居宅介護支援事業所への再委託が進まない状況がみられている。

【課題】

ケアプランに沿ってサービスを利用しても、様々な要因から生活状態や身体機能の維持に留まるケースが殆どであり、サービスの終了につながるケースは少ない。加えて、独居や高

齢者世帯、身寄りのない方の増加で、受診同行に時間を要することや、本人が末期癌・認知症・精神疾患・発達障害等を抱えており、対応に苦慮する困難ケースが増加している。

また、豊岡以外の圏域では、要支援者の再委託を受ける居宅介護支援事業所が少ないため、地域包括支援センターが主に作成している状況である。サービスを必要とする介護保険申請中の利用者についても、認定結果が出るまで地域包括支援センターが支援を行っており、介護予防ケアマネジメントが地域包括支援センター職員の大きな負担となっている。

地域包括支援センターも他の社会資源の事業所と同様に人材が不足しており、専門職が担当するケアプランの件数が増加してきている。結果、地域包括支援センターの専門職が担うべき権利擁護等他の業務を圧迫している。

【認定区分別介護予防等サービス計画作成件数】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者	210	211	203	205	190	190	182	195	194	171	185	177	2,313
要支援1	836	835	832	824	828	841	823	849	837	821	805	801	9,932
要支援2	396	385	382	394	384	387	380	387	386	372	368	372	4,593
合計	1,442	1,431	1,417	1,423	1,402	1,418	1,385	1,431	1,417	1,364	1,358	1,350	16,838
豊岡	637	634	630	644	632	635	629	633	622	605	605	597	7,503
城崎・竹野	233	232	228	234	231	228	220	232	231	223	224	221	2,737
日高	289	283	288	286	290	288	281	297	295	280	276	279	3,432
出石・但東	283	282	271	259	249	267	255	269	269	256	253	253	3,166

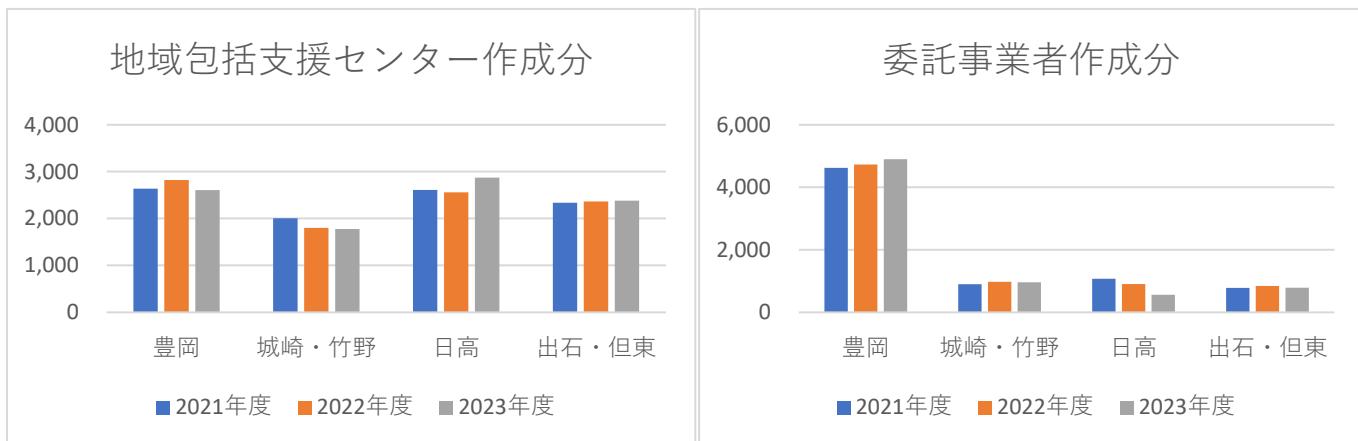
介護予防等サービス計画作成件数

【地域包括支援センター作成分】(単位：件)

	2021年度	2022年度	2023年度
豊岡	2,637	2,819	2,606
城崎・竹野	2,003	1,801	1,776
日高	2,608	2,559	2,872
出石・但東	2,334	2,364	2,381
合計	9,582	9,543	9,635

【委託事業者作成分】(単位：件)

	2021年度	2022年度	2023年度
豊岡	4,618	4,726	4,897
城崎・竹野	895	976	961
日高	1,073	901	560
出石・但東	777	842	785
合計	7,363	7,445	7,204



◆日高圏域では、再委託件数が2年間で約半数に減少したため、職員を1名増員し対応している。

6 生活支援体制整備の推進

- 方針(1) 生活支援コーディネーター等と連携し、地域における課題解決のネットワークの構築に努める。
- ア 高齢者やその家族を支える地域の多様な社会資源を把握する。
 - イ 生活支援コーディネーター等と連携し、話し合いの場に参加し、地域における課題の解決に向けた取組みをすすめる。

【活動実績】

豊岡市集いの場情報マップや買い物支援マップ、見守り個配サービスの2次元コードを活用し、社会資源の詳細を把握して高齢者への情報提供を行ない支援に繋げた。

竹野圏域では、ごみ出しの課題について、サロン参加時にゴミステーションの位置や地区のルールの聞き取りを行いマップに記入し、情報の把握に努めた。

また、令和5年度支え合う福祉と防災部会では、見守り、移動交通について意見を募り活動につなげたい思いがあった。また、竹野圏域の専門職アンケートを通じて、買い物課題を含む地域課題について参加者それぞれの目線を合わせる機会とした。その後の部会で但東圏域の「まごのて」に類似したシステムを構築したいという思いを後押しし、一行政区でモデル的に実施することになった

※生活支援体制整備事業…市町村の日常生活圏域ごとに「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」と「協議体」を配置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める。

7 認知症施策の推進

方針(1) 認知症についての知識を普及啓発し、正しい理解を深める。

- ア 小中学生や高校生を含む幅広い世代や企業等を対象に認知症サポーター養成講座や認知症講座を開催し、対象者に認知症をわかりやすく伝え理解を深めることで、地域で認知症の方を受け止め、見守り・支え合う地域づくりに取り組む。

【活動実績】

高年介護課が認知症サポーター養成講座の調整窓口となり、各圏域で、小中学生や高校生、地域住民を対象に講座を開催した。年々、認知症サポーター養成講座の依頼が増加してきており、認知症への関心が高まっていることが伺える。但東圏域では、小学校の福祉学習で、高齢になることで起こる心身の変化や認知症について子供たち自身が考える機会を持ち、認知症の理解を深めることができた。

【課題】

認知症についての正しい理解を広めるためには、積極的に地域に出向いての普及啓発が必要である。総合相談業務や介護予防ケアマネジメント業務に時間を取られ、計画的かつ継続的な活動に展開することができなかった。

方針(2) 認知症の早期発見・早期対応に努める。

- ア 認知症初期集中支援推進事業の周知を、居宅介護支援事業所や民生委員等に行い早期発見につなげる。
- イ 「認知症相談センター」として、早期に適切な医療・介護・社会資源につなげる。「豊岡市認知症ケアパス」を活用し、予測される症状に応じた適切な対応、サービスについての説明を行う。また、相談内容に応じて認知症地域推進委員や認知症初期集中支援チームにつなぎ、連携して早期対応・早期診断に向けた支援を行う。

【活動実績】

介護支援専門員や民生委員には、定例会議や認知症のケースの相談時に、認知症初期集中支援推進事業の周知を行った。相談受付時には、豊岡市認知症ケアパスを活用して丁寧に説明を行った。相談から受診やサービスに早期につなげることができており、認知症初期集中支援事業につなぐケースは少なかった。今年度より、認知症の人と家族の一体的支援プログラム（だいかい文庫）の取り組みが始まり豊岡圏域から1家族を繋いだが、参加の継続には至らなかった。

【認知症相談延件数】

豊岡	城崎・竹野	日高	出石・但東	合計
579回	84回	174回	76回	913回

【認知症サポーター養成講座開催回数】

豊岡	城崎・竹野	日高	出石・但東	合計
4回	1回	2回	1回	8回

【認知症初期集中支援対応件数】

	前年度からの継続	新規	終了	1月以降継続
2023年度	4件	2件	2件	2件

	前年度からの継続	新規	終了	4月以降継続
2022年度	9件	5件	10件	4件
2021年度	8件	9件	8件	9件

※認知症初期集中支援チーム…認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる。医療や介護サービス等につなげていけるような集中的な支援を行い、認知症の方やご家族を支える。

資料3

2023度地域包括支援センター事業等収支決算集計表

(単位:円)

	収入	支出	収支差額
豊岡地域包括支援センター	83,698,504	78,162,133	5,536,371
城崎・竹野地域包括支援センター	36,165,539	34,161,160	2,004,379
日高地域包括支援センター	40,554,829	42,870,385	-2,315,556
出石・但東地域包括支援センター	41,498,272	38,499,820	2,998,452
全地域包括支援センター合計	201,917,144	193,693,498	8,223,646

2023年度 豊岡地域包括支援センター事業等収支決算書（全事業合計）

2023年度

(単位:円)

区分	科目	決算額	備考	
包括的支援事業 受入	介護(予防給付)報酬	20,519,460	介護予防サービス計画作成等報酬	
	受託金	49,609,000	総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護	
	総合事業受託金	13,449,680	介護予防ケアマネジメント事業受託金	
	受託金合計	63,058,680		
	その他	30,673	健康診断助成金	
	その他	89,691	実習受入謝金	
	その他受入合計	120,364		
	受入合計	83,698,504		
事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業収支の部	人件費	職員給与	31,982,459	職員給与、通勤手当、時間外手当 等
		職員賞与	6,692,569	職員賞与
		法定福利費	6,430,923	社会保険料事業主負担分
		退職積立金	2,868,221	退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分
		人件費合計	47,974,172	
	支出	福利厚生費	233,808	職員健康診断料、県社協職員互助会 他
		報償費	150,350	講師謝金 等
		旅費・費用弁償	349,030	研修旅費、講師等交通費
		消耗器具備品費	1,281,866	コピー用紙、トナー、事務用品、パフォーマンスチャージ 等
		車輌費	592,358	車輌保険料、車輌燃料費
		食糧費	3,659	講師食事・お茶代
		印刷製本費	18,000	社協広報掲載料
		修繕料	672,027	ワインケアPC修理、ネットワーク改修工事
		光熱水費	115,946	立野庁舎水道・電気料金負担分
		通信運搬費	1,266,064	電話料金、郵券、ネットワーク通信費
		手数料	129,201	介護保険資料開示料、手数料 等
		ケアマネジメント業務委託料	22,507,220	予防給付分(14,507,700) 総合事業分(79,999,520)
		保守点検委託料	862,890	ハードウェア維持保守料、システム維持保守料
		事務機器等使用料・借上料	971,832	ワインケア・ノートPCリース料、複写機リース料、回線使用料
		自動車使用料・借上料	780,230	車輌リース料
		諸会費	35,000	但馬地域包括・在宅介護支援センター協議会会費
		負担金・補助金	218,480	法律相談費用、研修参加費
		その他	0	
		物件費合計	30,187,961	
		支出合計	78,162,133	
		収支差額	5,536,371	

収支差額	5,536,371
↓	
精算後包括的支援事業委託料	44,072,629

2023年度 城崎・竹野地域包括支援センター事業等収支決算書（全事業合計）

2023年度

(単位:円)

区分	科目	決算額	備考
包括的支援事業 受入	介護(予防給付)報酬	6,077,760	介護予防サービス計画作成等報酬
	受託金	23,997,000	総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護
	総合事業受託金	6,074,760	介護予防ケアマネジメント事業受託金
	受託金合計	30,071,760	
	その他 補助金・助成金	16,019	健康診断助成金
	その他	0	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援給付金
	その他受入合計	16,019	
	受入合計	36,165,539	
事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業 支出	職員給与	16,414,708	職員給与、通勤手当、時間外手当 等
	職員賞与	4,354,743	職員賞与
	法定福利費	3,445,036	社会保険料事業主負担分
	退職積立金	1,898,239	退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分
	人件費合計	26,112,726	
	福利厚生費	117,883	職員健康診断料、県社協職員互助会 他
	報償費	0	
	旅費・費用弁償	0	
	消耗器具備品費	589,675	コピー用紙、トナー、事務用品、フォーマンスチャージ 等
	車輌費	233,862	車輌保険料、車輌燃料費
	燃料費	99,121	灯油代
	印刷製本費	18,000	社協広報掲載料
	修繕料	286,000	ネットワーク改修工事費
	光熱水費	30,392	
	通信運搬費	596,086	電話料金、郵券、ネットワーク通信費
	手数料	69,901	介護保険資料開示料、ごみ処理手数料 等
	ケアマネジメント業務委託料	4,419,180	予防給付分2,629,020 総合事業分1,852,540
	保守点検委託料	446,407	ワインケア維持保守料、ハードウェア維持保守料
	事務機器等使用料・借上料	579,671	ワインケア・パソコンリース料、回線使用料
	自動車使用料・借上料	539,256	車輌リース料
	諸会費	0	
	負担金・補助金	23,000	研修参加費
	租税公課	0	
	物件費合計	8,048,434	
	支出合計	34,161,160	
	収支差額	2,004,379	

収支差額(市返還分)	2,004,379
↓	
精算後包括的支援事業委託料	21,992,621

2023年度 日高地域包括支援センター事業等収支決算書（全事業合計）

2023年度

(単位:円)

区分	科目	決算額	備考
包括的支援事業 受入	介護(予防給付)報酬	9,537,780	介護予防サービス計画作成等報酬
	受託金	25,361,000	総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護
	総合事業受託金	5,615,720	介護予防ケアマネジメント事業受託金
	受託金合計	30,976,720	
	その他 補助金・助成金	24,229	健康診断助成金
	その他	16,100	社会福祉士実習受け入れ費
	その他受入合計	40,329	
	受入合計	40,554,829	
事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業 支出	職員給与	23,332,836	職員給与、通勤手当、時間外手当 等
	職員賞与	5,005,064	職員賞与
	法定福利費	4,465,498	社会保険料事業主負担分
	退職積立金	2,063,990	退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分
	人件費合計	34,867,388	
	福利厚生費	173,025	職員健康診断料、県社協職員互助会 他
	報償費	0	
	旅費・費用弁償	33,259	研修旅費 等
	消耗器具備品費	758,281	コピー用紙、トナー、事務用品、パフォーマンスチャージ 等
	車輌費	326,402	車輌保険料、車輌燃料費
	食糧費	24,438	灯油代
	印刷製本費	18,000	社協広報掲載料
	修繕料	278,695	ネットワーク改修工事
	光熱水費	41,915	
	通信運搬費	862,912	電話料金、郵券、ネットワーク通信費
	手数料	63,624	介護保険資料開示料、振込手数料 等
	ケアマネジメント業務委託料	2,544,560	予防給付分(1,758,060) 総合事業分(786,500)
	保守点検委託料	706,268	ワインケア保守料、ハードウェア維持保守料
	事務機器等使用料・借上料	884,770	ワインケアリース料、パソコンリース料、回線使用料
	自動車使用料・借上料	872,498	車輌リース料
	諸会費	0	
	負担金・補助金	58,500	研修参加費
	固定資産取得支出	355,850	ワインケアPC購入費
	物件費合計	8,002,997	
	支出合計	42,870,385	
	收支差額	-2,315,556	

收支差額	-2,315,556
↓	
精算後包括的支援事業委託料	27,676,556

2023年度 出石・但東地域包括支援センター事業等収支決算書（全事業合計）

2023年度

(単位:円)

区分	科目	決算額	備考
包括的支援事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業収支の部	介護(予防給付)報酬	8,048,820	介護予防サービス計画作成等報酬
	受託金	27,550,000	総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護
	総合事業受託金	5,891,340	介護予防ケアマネジメント事業受託金
	受託金合計	33,441,340	
	その他 補助金・助成金	8,112	健康診断助成金
	その他	0	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援給付金
	その他収入合計	8,112	
	収入合計	41,498,272	
	職員給与	19,614,840	職員給与、通勤手当、時間外手当 等
	職員賞与	4,612,884	職員賞与
支出	法定福利費	3,937,807	社会保険料事業主負担分
	退職積立金	2,053,358	退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分
	人件費合計	30,218,889	
	福利厚生費	129,942	職員健康診断料、県社協職員互助会 他
	報償費	0	
	旅費・費用弁償	3,843	研修旅費 等
	消耗器具備品費	748,785	コピー用紙、トナー、事務用品、パフォーマンスチャージ 等
	車輌費	338,491	車輌保険料、車輌燃料費
	食糧費	0	
	印刷製本費	18,000	社協広報掲載料
	修繕費	620,656	パソコン修理、電話回線・交換機修理、電話機交換費 等
	燃料費	60,192	灯油代
	光熱水費	49,490	
	通信運搬費	829,830	電話料金、郵券、ネットワーク通信費
	手数料	49,584	介護保険資料開示料、ごみ処理手数料 等
	ケアマネジメント業務委託料	3,575,660	予防給付分(2,942,340) 総合事業分(633,320)
	保守点検委託料	529,703	ワインケア保守料、ハードウェア維持保守料
	事務機器等使用料・借上料	594,739	ワインケア・パソコンリース料、回線使用料
	自動車使用料・借上料	725,016	車輌リース料
	諸会費	0	
	負担金・補助金	7,000	研修参加費
	租税公課	0	
	物件費合計	8,280,931	
	支出合計	38,499,820	
	収支差額	2,998,452	

収支差額(市返還分)	2,998,452
------------	-----------

↓

精算後包括的支援事業委託料	24,551,548
---------------	------------

2024年度 豊岡市地域包括支援センター事業計画

【地域包括支援センター活動目標】

豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の基本理念「みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり」の実現に向けて、高齢者が可能なかぎり住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるよう地域課題を把握し、市や地域住民、関係機関との連携・協働により、地域共生社会（「高齢」「障害」といった縦割り型福祉ではなく、生活上の困りごとを抱えた人を地域で幅広く支えることができるような包括的支援）を見据えた地域包括ケアシステム構築の推進に向け取り組む。

また、虐待や複合多問題を抱えた困難ケースに対応するため、今年度市高年介護課に専門職を配置した。今後は行政と包括支援センター、事業所等がより一層の連携強化を図ることとする。

1 総合相談支援業務

方針(1) 高齢者のさまざまな相談を受け止め、心身の状況や家庭環境等の適切な実態把握を行い、緊急性を判断し優先順位をつけ対応する。

- ア 相談対応の中で、必要に応じ適切なサービス・制度や多様な社会資源につなぎ、総合相談支援対応の終結を意識し対応する。

方針(2) 支援を必要とする高齢者の実態把握、及び継続的な支援を行うため、地域における様々な関係者とのネットワーク構築を行う。

- ア 地域住民、ボランティア、介護サービス事業者、生活支援コーディネーター、各企業や団体等と連携を図り、支援の必要な人が地域の中で支えられているネットワークの確認や、新たなネットワークづくりに取り組む。

2 権利擁護業務

方針(1) 高齢者虐待の相談対応を関係機関と協働して、適切に行う。

- ア 事例検討を行い、事例に即した適切な対応力をつける。

方針(2) 必要な人が成年後見制度の利用ができるよう支援する。

- ア 権利擁護研修会（成年後見）を開催し、普及啓発を図る。

方針(3) 関係機関と連携し、高齢者の消費者被害の防止に努める。

- ア 消費生活センターと連携し、意見交換・情報交換を行う。

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

方針(1) 介護支援専門員が各関係機関と連携体制を構築できるよう支援する。

ア 介護支援専門員連絡会や各圏域の会議で、関係機関と情報共有や意見交換を行う機会を持つ。

方針(2) 介護支援専門員の質の向上を図る。

ア 骨関節疾患についての理解を深められるよう支援する。

イ 介護支援専門員が社会資源の開発にむけて、自発的に行動できるよう支援する。

方針(3) 介護支援専門員の人材定着を図る。

ア 介護支援専門員が抱える困難ケースについて、チームアプローチにより課題解決に向けてサポートする。

4 地域ケア会議の推進

方針(1) 困難事例を用いて個別ケア会議を開催し、情報共有と対応策を関係者で検討する。

ア 個別ケア会議において課題を整理分析し、多職種で情報共有と各々の役割を認識し、連携して課題解決に向けて検討する。

方針(2) 自立支援型ケア会議を通じて、本人の望む生活の実現と介護支援専門員の資質向上を図ると共に、個別の事例検討から地域課題を抽出し整理する。

ア 圏域毎に自立支援型ケア会議を開催し、多職種で個別の事例検討からみえる地域課題を共有・整理し、地域ケア推進会議での検討・協議に繋げる。

5 介護予防ケアマネジメント業務

方針(1) 自立した生活のための能力維持と向上を図り、在宅生活を支える。

ア 介護予防について広報紙や、地域の集いの場等で啓発活動をすすめる。

イ 高齢者の自立支援につながるよう公的サービス以外のサービス・活動等、住民主体の支援などの活用も視野に入れ、多職種との連携を強化する。

ウ 高齢者が自立した生活を継続できるよう、介護予防の場につなげる。

方針(2) 要支援者及び事業対象者が、介護予防・生活支援サービスを適切に受けられるようケアプランの作成を行い、介護予防・重度化防止につながるように取り組む。

- ア 具体的な目標と期間を設定し、生活状態の改善状況、サービスの効果等を評価し、サービスの終了も含めた見直し、又は継続を検討する。
- イ 高齢者の意向を確認し、スムーズに支援に繋げられるよう、適正に居宅介護支援事業所に再委託を行う。

6 生活支援体制整備の推進

方針(1) 生活支援コーディネーター等と連携し、地域における課題解決のネットワーク構築に努める。

- ア 高齢者やその家族を支える地域の多様な社会資源を把握する。
- イ 生活支援コーディネーター等と連携し、話し合いの場に参加し、地域における課題の解決に向けた取り組みを進める。

7 認知症施策の推進

方針(1) 認知症についての知識を普及啓発し、正しい理解を深める。

- ア 小中学生や高校生を含む幅広い世代や企業等を対象に、認知症サポート養成講座や認知症講座を開催し、対象者に認知症をわかりやすく伝え理解を深めることで、地域で認知症の方を受け止め、見守り・支え合う地域づくりに取り組む。

方針(2) 認知症の早期発見・早期対応に努める。

- ア 認知症初期集中支援推進事業の周知を居宅介護支援事業所や民生委員等に行い、早期発見につなげる。
- イ 「認知症相談センター」として、早期に適切な医療・介護・社会資源につなげる。「豊岡市認知症ケアパス」を活用し、予測される症状に応じた適切な対応、サービスについての説明を行う。また、相談内容に応じて認知症地域推進委員や認知症初期集中支援チームにつなぎ、連携して早期対応・早期診断に向けた支援を行う。

資料5

2024年度地域包括支援センター事業等収支予算集計表

(単位:円)

	収入	支出	収支差額
豊岡地域包括支援センター	83,246,000	83,246,000	0
城崎・竹野地域包括支援センター	36,563,000	36,563,000	0
日高地域包括支援センター	45,625,000	45,625,000	0
出石・但東地域包括支援センター	36,885,000	36,885,000	0
全地域包括支援センター合計	202,319,000	202,319,000	0

2024年度豊岡地域包括支援センター事業等収支予算書（全事業合計）

2024年度

(単位:千円)

区分	科目	見積額	備考
収入	介護(予防給付)報酬	19,824	介護予防サービス計画作成等報酬
	受託金 包括的支援事業受託金	49,576	総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護
	総合事業受託金	13,815	介護予防ケアマネジメント事業受託金
	受託金合計	63,391	
	その他 補助金・助成金	31	健康診断助成金
	その他	0	
	その他収入合計	31	
	収入合計	83,246	
包括的支援事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業収支の部	人件費	職員給与	33,640 職員給与、通勤手当、時間外手当 等
		職員賞与	8,238 職員賞与
		法定福利費	6,445 社会保険料事業主負担分
		退職積立金	3,130 退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分
		間接人件費	1,086 包括運営に携わる本所職員給与
		人件費合計	52,539
		福利厚生費	321 職員健康診断料、県社協職員互助会 他
		報償費	330 講師謝金等 @55,000*4=220,000 @110,000*1=110,000
		旅費・費用弁償	263 講師旅費@15,000*5=75,000 研修旅費@12,000*8=96,000 @22,000*2=44,000 @1,000*8=8,000 ETC他@5,000*8=40,000
		消耗器具備品費	1,026 コピー用紙@1,900*80=152,000 @2,400*5=12,000 トナー@12,000*12=144,000 ドラムカートリッジ@13,000*5=65,000 事務用品等70,000 モバイルバッテリー@3,000*3=9,000 パフォーマンスチャージ@42,000*12=504,000 衛生用品50,000 書籍代20,000
		車輌費	571 車両保険187,000 車両燃料費@32,000*12=384,000
		食糧費	20 講師食事・お茶代
		印刷製本費	36 社協広報紙掲載料
		修繕料	260 PC修理代 200,000 PHS修理代 60,000
		光熱水費	150 立野庁舎水道・電気料金負担分
		通信運搬費	1,642 電話@70,000*12=840,000 携帯電話@5,000*12*3=180,000 ネットワーク通信費@10800*12=129,600 伝送サービス@300*12=3,600 郵券26,000 タブレット@5,500*7*12=462,000
		手数料	144 ウイルスバスター更新料15,000 介護保険資料開示料@5,000*12=60,000 ごみ処理手数料10,000 振込手数料50,000 Zoom手数料8,250
		ケアマネジメント業務委託料	22,426 予防給付分13,989,600 総合事業分8,435,520
		保守点検委託料	987 システム保守料953,917(11台) ハードウェア維持保守料@2,700*12=32,400
		事務機器等使用料・借上料	568 PCリース料 @4,300*4*12=206,400 回線使用料@7,600*12=91,200 複写機@22,500*12=270,000
		自動車使用料・借上料	1,008 車両リース料@15,000*4*12=720,000 @12,000*2*12=288,000
		諸会費	35 但馬地域包括・在宅介護支援センター協議会会費
		負担金・補助金	200 研修参加費 弁護士会
		その他	720 ウインケアPC購入費@360,000*2=720,000
		物件費合計	30,707
		支出合計	83,246
		収支差額	0

2024年度城崎・竹野地域包括支援センター事業等収支予算書（全事業合計）

2024年度

(単位:千円)

区分	科目	見積額	備考
収入	介護(予防給付)報酬	6,017	介護予防サービス計画作成等報酬
	受託金 包括的支援事業受託金	24,197	総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護
	総合事業受託金	6,330	介護予防ケアマネジメント事業受託金
	受託金合計	30,527	
	その他 换算金・助成金	19	健康診断助成金
	その他	0	
	その他収入合計	19	
	収入合計	36,563	
包括的支援事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業収支の部	職員給与	17,067	職員給与、通勤手当、時間外手当等
	職員賞与	5,015	職員賞与
	法定福利費	3,621	社会保険料事業主負担分
	退職積立金	1,916	退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分
	間接人件費	494	包括運営に携わる本所職員給与
	人件費合計	28,113	
	福利厚生費	132	職員健康診断料、県社協職員互助会他
	報償費	0	
	旅費・費用弁償	102	研修旅費 @13,000*2=26,000 @23,000*2=46,000 @1,000*5=5,000 ETC他@5,000*5=25,000
	消耗器具備品費	605	コピー用紙@1,900*30=57,000 トナー@12,000*6=72,000 ドラムカートリッジ@13,000*2=26,000 事務用品等30,000 パフォーマンスチャージ@15,000*2*12=360,000 衛生用品30,000 書籍代30,000
	車輌費	293	車輌保険料101,000 車輌燃料費@16,000*12=192,000
	食糧費	0	
	印刷製本費	36	社協広報紙掲載料
	修繕料	200	PC修理代200,000 他
	光熱水費	100	水道・電気料金負担分
	通信運搬費	778	電話@28,000*12=336,000 タブレット@5,500*12*2=132,000 携帯電話@5,000*12*2=120,000 ネットワーク通信費@13,000*12=156,000 介護請求伝送サービス@300*12=3,600 郵券30,000
	手数料	116	ウイルスバスター更新料13,000 ごみ処理手数料5,000 ごみ袋 8,800 介護保険資料開示料@2,500*12=30,000 振込手数料50,000 Zoom手数料8,520
	ケアマネジメント業務委託料	4,355	予防給付分2,929,200 総合事業分1,424,760
	保守点検委託料	470	ワインケア保守料433,595 ハードウェア維持保守料@3,000*12=36,000
	事務機器等使用料・借上料	529	PCリース料@8,000*12=96,000 回線使用料@8,000*2*12=192,000 複写機@10,000*2*12=240,000
	自動車使用料・借上料	584	車輌リース料@16,200*3*12=583,200
	諸会費	0	
	負担金・補助金	50	研修参加費
	その他	100	灯油代
	物件費合計	8,450	
	支出合計	36,563	
	収支差額	0	

2024年度日高地域包括支援センター事業等収支予算書（全事業合計）

2024年度

(単位:千円)

区分	科目	見積額	備考
収入	介護(予防給付)報酬	9,563	介護予防サービス計画作成等報酬
	受託金	30,344	総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護
	総合事業受託金	5,699	介護予防ケアマネジメント事業受託金
	受託金合計	36,043	
	その他の補助金・助成金	19	健康診断助成金
	その他	0	
	その他収入合計	19	
	収入合計	45,625	
包括的支援事業・第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業収支の部	人件費	24,007	職員給与、通勤手当、時間外手当等
	職員賞与	6,070	職員賞与
	法定福利費	4,737	社会保険料事業主負担分
	退職積立金	2,101	退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分
	間接人件費	889	包括運営に携わる本所職員給与
	人件費合計	37,804	
	福利厚生費	176	職員健康診断料、県社協職員互助会他
	報償費	0	
	旅費・費用弁償	169	研修旅費@12,000*3=36,000 @22,000*2=44,000 @1,000*4=4,000 ETC他@5,000*5=25,000 ケアマネ更新研修旅費@20,000*3=60,000
	消耗器具備品費	435	コピー用紙@1,900*30=57,000 トナー@11,600*6=69,600 ドラムカートリッジ@13,000*2=26,000 事務用品等50,000 パフォーマンスチャージ@10,000*12=120,000 @5,000*12=60,000 衛生用品40,000 ヘッドセット@6,000*2=12,000
	車輌費	331	車輌保険料91,000 車輌燃料費@20,000*12=240,000
	食糧費	0	
	印刷製本費	36	社協広報紙掲載料
	修繕料	130	PC修理代 100,000 PHS修理代 30,000
	光熱水費	100	水道・電気料金負担分
	物件費		
	通信運搬費	807	電話@27,000*12=324,000 郵券35,000 携帯電話@5,000*3*12=180,000 タブレット@5,500*2*12=132,000 ネットワーク通信費@11,000*12=132,000 介護請求伝送サービス@300*12=3,600
	手数料	109	ウイルスバスター更新料18,900 ごみ処理手数料7,000 介護保険資料開示料@2,000*12=24,000 振込手数料50,000 Zoom手数料8,250
	ケアマネジメント業務委託料	2,786	予防給付分1,893,600 総合事業分891,360
	保守点検委託料	734	ワインケア保守料693,800(8台) ハードウェア維持保守料@3,300*12=39,600
	事務機器等使用料・借上料	623	PCリース料@9,600*12=115,200 @5,300*12=63,600 回線使用料@7,600*12=91,200 @19,300*12=231,600 @10,000*12=120,000
	自動車使用料・借上料	1,212	車輌リース料@17,500*2*12=420,000 '22,000*2*12=528,000 @22,000*12=264,000(1台増台)
	諸会費	0	
	負担金・補助金	173	研修参加費50,000 ケアマネ更新研修受講費@41,000*3=123,000
	その他	0	
	物件費合計	7,821	
	支出合計	45,625	
	収支差額	0	

2024年度出石・但東地域包括支援センター事業等収支予算書（全事業合計）

2024年度

(単位:千円)

区分	科目	見積額	備考	
受 託 金 收 入	介護(予防給付)報酬	7,966	介護予防サービス計画作成等報酬	
	受託の支援事業受託金	22,620	総合相談・包括的ケアマネ支援・権利擁護	
	総合事業受託金	6,284	介護予防ケアマネジメント事業受託金	
	受託金合計	28,904		
	その他 補助金・助成金	15	健康診断助成金	
	その他	0		
	その他収入合計	15		
	収入合計	36,885		
包括的 支援事業 ・第1号介護予防支援事業 ・指定介護予防支援事業 収支の部 支 出	人件費	職員給与 職員賞与 法定福利費 退職積立金 間接人件費 人件費合計	19,300 4,678 3,772 1,997 593 30,340	職員給与、通勤手当、時間外手当等 職員賞与 社会保険料事業主負担分 退職手当積立基金掛金、退職手当共済事業主負担分 包括運営に携わる本所職員給与
	旅費・費用弁償	166	職員健康診断料、県社協職員互助会他	
	報償費	0		
	旅費・費用弁償	89	研修旅費@14,000*2=28,000 @24,000*1=24,000 @1,000*7=7,000 ETC他@5,000*6=30,000	
	消耗器具備品費	785	コピ一用紙@1,900*30=57,000 @2,600*6= 15,600 トナー@12,000*6=72,000 ドラムカートリッジ@13,000*2=26,000 事務用品等40,000 衛生用品40,000 書籍代30,000 パフォーマンスチャージ@11,000*2*12=264,000 @20,000*12 =240,000	
	車輌費	351	車輌保険料110,210 車輌燃料費@20,000*12=240,000	
	食糧費	0		
	印刷製本費	36	社協広報紙掲載料	
	修繕料	200	PC修理代他 200,000	
	光熱水費	100	水道・電気料金負担分	
	物件費	801	電話@35,000*12=420,000 携帯電話@5,000*12*2=120,000 ネットワーク通信費@8,056*12=96,672 介護請求伝送サービス @300*12=3,600 郵券28,000 タブレット@5,500*12*2=132,000	
	手数料	107	ウイルスバスター更新料9,000 ごみ処理手数料3,000 介護保険資料開示料@3,000*12=36,000 振込手数料50,000 Zoom手数料8,520	
	ケアマネジメント業務委託料	1,797	予防給付分1,428,840 総合事業分367,280	
	保守点検委託料	551	システム保守料520,314 ハードウェア維持保守料@2,495*12=29,940	
	事務機器等使用料・借上料	653	PCリース料@8,300*12=99,600 PCリース料@5,000*12=60,000 @5,000*12=60,000 回線使用料@8,000*2*12=192,000 複写機@10,000*2*12=240,000	
	自動車使用料・借上料	804	車輌リース料@16,500*3*12=594,000 @17,500*12=210,000	
	諸会費	0		
	負担金・補助金	53	研修参加費50,000 カフェ参加費2,400	
	その他	52	灯油代	
	物件費合計	6,545		
	支出合計	36,885		
	収支差額	0		

指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について

下記の事業所を「指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所」とすることについて、ご意見をいただきたい。

記

1 追加事業所 ベンリー居宅介護支援事業所

2 追加理由 新規事業所開設のため

3 事業所所在地等

(1) 所 在 地 〒668-0055 兵庫県豊岡市昭和町1番17号

(2) 事 業 所 番 号 2874401934

(3) 運 営 会 社 名 株式会社 ベンリー

(4) 代 表 者 名 小田垣 康裕

(5) 従 業 員 数 管理者兼主任介護支援専門員 常勤1名

介護支援専門員 常勤1名

(6) 提供サービス 居宅介護支援

(7) サービス開始日 2024年8月1日

(8) サービス提供地域 豊岡市

(9) 運 営 の 方 針

①事業所の介護支援専門員等は、利用者の心身の状況、その他置かれている環境等に応じて、その利用者が可能な限り、その居宅において有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、利用者の立場に立って援助を行う。

②事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的且つ効率的に提供されるよう公平中立な立場でサービスを実施する。

③事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

④前3項のほか、「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生省第38号）」に定める内容を遵守し、事業を実施するものとする。

※詳細につきましては、別紙（裏面）に記載しております。

確認事項

①本来行うべき指定居宅介護支援業務への影響について

介護支援専門員の配置人数は、利用者 44 人あたり 1 人。
(介護予防支援事業の利用者数は 1/3 を乗じた数となる)

②受託業務に関する知識及び能力を有する介護支援専門員が従事しているか

経歴と法定研修（介護予防についてもカリキュラム有）の受講状況で確認。

③包括支援センターと円滑な連携がとれる営業形態であるか

包括支援センターの営業日・時間：月～金 8：30～17：30

(1) ベンリー居宅介護支援事業所

①3か月の実績（前居宅介護支援事業所）は下記のとおり。指定居宅介護支援業務への影響については問題ない。

2024. 4 月審査	2024. 5 月審査	2024. 6 月審査
50 件	48 件	49 件

②管理者は主任介護支援専門員であり、2024. 7 月まで別の居宅介護事業所においてふたりで介護支援専門員として 10 年間及び 8 年間勤務。介護予防の経験もあるため問題ない。

法定研修受講済み。

③包括支援センターとの連携には問題ない。

ベンリー居宅介護支援事業所の営業日・時間：月～金 9：00～17：30

2025年度以降の豊岡地域包括支援センターについて

1 経緯

- 2023年3月 社協から人員不足等により、一部業務（介護予防ケアマネジメント業務）を返還したいとの申し出
→国は、地域包括支援センターが行う包括的支援事業の分割を認めていないため、一部返還は不可と回答
- 2023年4月 社協から包括の現状報告（人員不足、業務量の増加）及び要望（市のバックアップ体制の強化のため市に専門職派遣の要望）
→専門職（三職種）を2024年度に高年介護課に配置することとした。
- 2023年12月 社協から包括の契約について、現状3年間を単年度としている旨の申し出
- 2024年1月 社協から「社協の専門職員の人材不足等により、2025年度以降の豊岡圏域の地域包括支援センターの運営業務については受託できない。」との申し出
- 2024年2月 豊岡圏域の包括支援センターの委託継続及び今後の運営方法について、事務レベルで社協と協議
- 2024年3月 2025年度以降の豊岡圏域の包括支援センターの運営業務を受託できないという社協からの申出があったことを市長、副市長に報告
- 2024年4月 市政策会議において、2025年度以降の豊岡圏域の包括支援センターの運営方法について協議
社協の正副理事長と副市長意見交換（豊岡圏域の委託継続や猶予期間としての延長について協議）→協議整わず
- 2024年5月 市政策会議において、2025年度以降の豊岡圏域の包括支援センターの運営方法について再協議
- 2024年6月 2025年度以降の豊岡圏域における地域包括支援センターの業務委託に向けたサウンディング型市場調査の実施

2 原因

- (1)地域包括支援センターの職員不足の状態が続いていること、今後も現状を維持することが困難であること
- (2)社協全体で2024年度以降の3年間で定年退職者を含め10名程度が退職すること
- (3)介護予防サービス計画件数の増加や再委託を受ける居宅介護支援事業所が減少しており、包括職員が対応しなければならないため地域包括支援センターの業務を圧迫していること